

2.1.2 固有効果——保健・休養・レクリエーション効果

精神的にも物質的にも豊かな生活環境には、緑→森林は欠かせない。かつては森林に囲まれて生存していた人間が、緑を欠如した環境に置かれると本能的に緑を希求する。緑を返せ、という叫びは人々の本能に訴える響きをもつ。それは、森林は酸素を供給するとか、大気を清浄化するなどの理屈の上には立つのではなく、人間は、いわゆるグリーン・コンタクトを必要とするのである。

森林は、森林以外のなものによっても代替しえない固有の機能をもつ。その機能とは、森林——それにより生存する小鳥、昆虫などの動物をも加えた生きた自然——と人間生活との直接の触合いによって生命体としての人間を健全に生かす。そうした作用をいい、この触合いなくしては、人間は長きにわたって健全な安定した生活は営めない。すなわち、近代社会に対する森林の本質的価値は、このような意味でのグリーン・コンタクトにある。グリーン・コンタクトには二つの場合がある。一つは、森林が日常生活の近傍にあることによる何気ない、ときには、とくに意識しない受動的接触による存在効果であり、これが純粋の保健・休養効果である。いま一つは、特定の目的のもとに行われる能動的接触で、レクリエーション効果または観光効果である。この二つは、むしろ、厳密に区別することはできない。レクリエーション効果は能動的接触であるといったが、緑と絶縁されがちな近代都市に生活する人々は、保健・休養効果を積極的、能動的に求めて遠距離の森林をも訪れる。レクリエーション(recreation)という言葉は、イギリスでは、観光よりもむしろ、ここでいう保健・休養の意味に使われているようである。

森林の固有効果は説明がむずかしい。人間が森林の固有効果を希求する気持が、ノーベル賞受賞のソ連亡命作家、ソルジェニーツィンの文章に適切に表現されているので、次に紹介したい。

『マトリョーナの家』の書出しが、「1953年の夏、私は埃っぽい炎熱の砂漠のなかから、ただロシアへというほか、なんのあてもなく帰還の途につこうとしていた。ロシアのどんなところにも、私を待っていてくれる人も、呼んでくれる人もいなかった。なにしろ、私の帰還は10



図1 シベリアの山林(ノーボスチ通信提供)

年あまりおくれたからである。私はただなんとなく中部ロシアへ行きたかった。そこには炎熱もなく、森の木の葉のささやきが聞こえるにちがいない。もしロシアのいちばん奥深いふところといった土地が、まだどこかに存在し息づいているのなら、なんとかそこへもぐりこみそのなかへまぎれこんでしまいたいと願っていた」である。また、同氏の『セグデン湖』には、「見渡すかぎりの湖は、岸辺の森にかこまれている。その森には、すくすくと伸びた同じ高さの樹々が立ち並び、低いものは一本もない。水辺におりるとどざされた岸の周囲を一望におさめられる。……とざされた湖、とざされた森、湖は天を仰ぎ、天は湖を見おろしている。地上にはほかに何かあるのだろうか。神かくしにあったように神秘的な感じだ。森の上にも——何も見えない。が、たとえ何かあっても、そんなものはここには不必要だ。じゃまになるばかりだ。ああ、こんなところに永住できたら……私たちの魂はゆるめきたつかけろうのように、水と空の間に湧きあがり、深く澄んだ考えが流れ出すことだろう」と述べられている。

永きにわたる想像を絶する精神的・肉体的苦難を経て、心身ともに困憊したソルジェニーツィンは、すべての文明の虚像・虚飾を求めず、ただロシアの森にたどり着きたかった。そこでこそ、真の休息が得られ、立派な思索が生まれると本能的に感じていた。これが真の保健・休

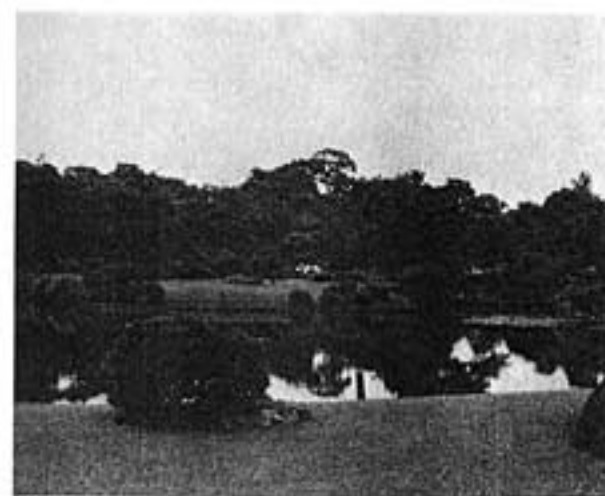


図2 六義園

養であろうが、保健・休養とは厳しいものである。

保健・休養効果とレクリエーション効果は、近代社会に対する森林の固有効果で、その区分は明瞭ではないが、本質的にはニュアンスの相違がある。この相違を以て例示すれば、同じ花でも、王朝時代の歌人が奈良の桜、吉野の桜、交野の桜、高雄の紅葉、嵐山の紅葉を愛でたのは保健・休養の匂いが強く、江戸時代の庶民が上野、御殿山、墨堤、向島、小金井の桜を酒食持参で訪れたのはレクリエーションといえそうである。もっとも、酒食持参でも、林間に酒を温めて紅葉をたく、という風流を誇る場合もある。いずれの場合も、桜、紅葉の固有効果に人々はひかれたのであって、後世「花より団子」というような言葉が生まれたのは、桜の固有効果を受でるといふ本筋からはずれた、桜を酒宴の環境づくりに利用する、いわば桜の原因効果の追求に専念する風潮を擲論したものであろう。

ある人が公園、緑地を訪れる。それは、保健・休養か、レクリエーションか、客観的にはわからない。その人の主観的な心構えで決まる問題である。同じく、砧緑地、駒沢公園、六義園を訪れても、ある人は保健・休養を、ある人はレクリエーションを求めているのである。

万葉集以来、古今集、後撰集、千載和歌集、新古今集、新勅撰集、風雅集、玉葉集、山家集の時代を通じて、日本人は、自然を詠唱し続けた。自然の代表的なものは、

雪・月・花といわれ、ことに時代、階層を通じて愛詠されたのは花であり、花は桜で代表された。

西行法師は生涯、繰り返し繰り返し桜を詠み続けた代表的歌人である。王朝時代から鎌倉、室町時代にかけて、王侯貴族、庶民ともに桜に対する憧憬は、今日の文明社会に生活する人々には想像できぬものであったろう。ことに桜の開花を待つ気持は格別であった。厳しい自然の中で、生産力の低い、生存線ぎりぎりの生活を送る人々にとって、春暖とともに桜が開くことは天与の恩恵であった。江戸時代ともなると花見となり、花見は今日のレクリエーションに似たものとなってくる。この花見式の気分が際限なく育成されて、レクリエーションの域をも逸脱してしまった今日の旅行ブーム時代をもたらしたのである。

自然に取り囲まれて生活していた昔の人々は、自然の中から、雪・月・花をとくに貴重なものとした。自然の骨格である緑については、そこまで関心を抱かなかった。その時代は、樹木または樹林は生活の周辺に年を通じて豊かに近接しており、また、森林ともなると深い幽谷に通じ、人間にとって厳しいものであった。人間は森林に対して恐怖、信仰、霊場、修練の気持を抱いた。今日の森林——緑——にひかれるという気持は、昔の人には少なかった。今でもその流域面積が日本国土の6倍もあって、その9割が自然林におおわれているアマゾン川流域では、森林は緑魔とよばれる。

現代における森林の固有効果、グリーン・コンタクト効果、保健・休養効果の説明に、さきにソルジェニーツィンの文章を引用したが、この効果を以て言葉で現すと、静寂に清浄が加わったものであろう。清浄について一言すると、森林は樹木を主体とするさまざまな動植物によって構成される有機体であって、地表面には常に動植物の混合残滓が累積して、これが絶えず菌類とバクテリアで腐植される。それによって肥沃な森林土壌が生成されるのであるが、この腐植の過程は衛生的で、なに一つ他に迷惑を及ぼさない。臭気もなく虫もいない。塵芥箱、焼却炉、下水設備を必要としない。それどころか、理想的な憩いの場所として、緑陰と澄んだ新鮮な空気を豊富に提供する。日本は国土が狭く人口が多いが、それでも農山村地帯、過疎地帯に行けば静寂の森林は見い出せる。しかし、それらの地域の人には価値が少ない。

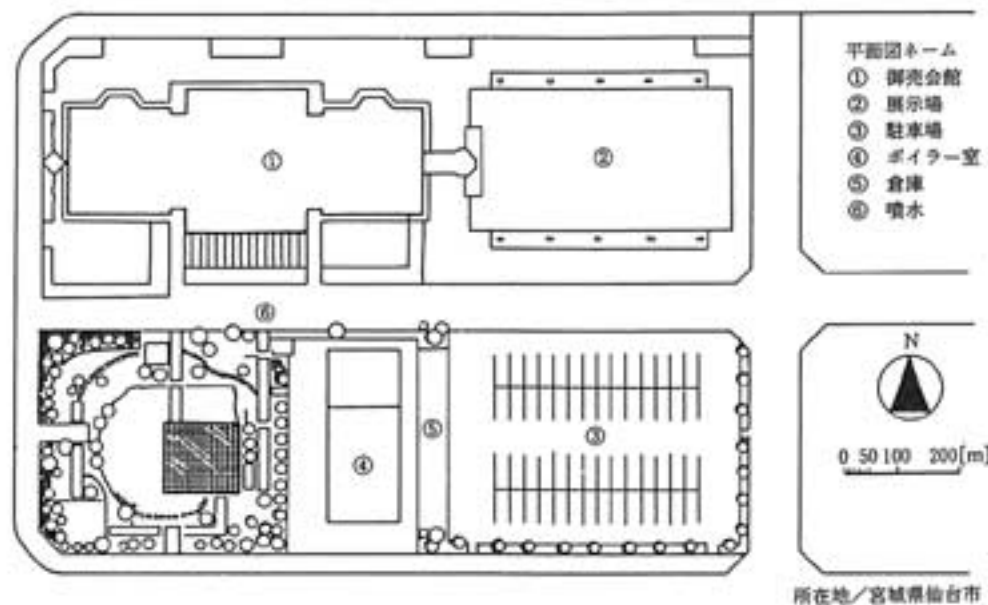


図58 仙台郵便センター

〔4〕 緑化の設計と実際

(1) 緑化計画の基本的考え方

流通業務団地緑化の計画に際し考慮すべき事項に、①その多くが、市街地外周部、港湾部等交通要衝地の比較的高地価地域に立地することから、實際上、計画に組み入れられる緑地面積も、自ら制約を受けざるをえない。このため、緑化も集約的に効用が強調できる場所をとらえる必要があること、②団地内は、トラックターミナル、倉庫、卸売施設等と土地利用形態も異なり、かつ、集約的であるうえに、建築様式も雑多なことから、景観構成

上緑地がもつ修景、緩衝等フレキシブルな効用を発揮し、快適性を増進させる必要があること、③建築物集団に合わせて団地外構部も、自動車交通、駐車、荷扱いのため舗装された人工環境にならざるをえない点、植物がもつ微気象緩和の効用を生かした計画的配慮と、植物自体にとってもその生育環境が良好な条件下にないことから、樹種、植栽、維持管理について考慮を必要とすること、④流通業務活動は、自動車、機械類操作、加工場等より発生する公害を伴うことがあるので、これが緑地配置による対策を意図する必要があることなどである。

(2) 緑地の計画

団地緑化計画は、既述の基本的考え方に基づき、具体的な緑化地域として次の諸項について考察する。

(i) 外周緑地

敷地に余裕がある場合、帯状の形態とし、しかも、市街地に接するか、将来の市街化を予想して配置を定める。敷地に余裕のない場合であっても、外周の建物ないしその他の施設境界に、列状に常緑樹を密植することは有効である。

(ii) 出入口修景緑地

とくに、団地の主要出入口、また、これに接属するファサード(玄関)を含めて修景効果を意図した緑化は、団地の環境的配慮を強調し、団地の印象づけを高めることとなる。

(iii) 団地内異種土地利用境界緑地

このための特設の帯状の形態が考慮されるが、幹線区画道路の施設帯として緑地化することとして計画することも有効である。

(iv) 中央公園

管理センターに付属、隣接して計画される事例が多く、その効用はすでに述べたとおりである。修景、休養、ときにより自由空地を確保し、従業員の運動等の憩楽に資する場として計画する。団地コミュニティ緑地としての場の効用も兼ねうる。また、団地建設の記念広場の意味をもたせることもあり、多目的効用を意図する。

(v) 各施設建築物回り緑地

各棟屋の敷地内緑地としての工場緑化に相当し、工業団地緑化にみた企業内緑地の性格に該当するものである。とくに、棟屋の修景効果と人工環境の緩和を意図する計画であるが、ただ、駐車、荷扱い等の支障を考慮した配置は当然である。

(vi) 休泊施設等原生施設回り緑地

とくに、一時的休泊施設については、施設自体の防音、防振構造に合わせ、植栽によるこの補完と視覚遮断による休養の快適性を増進する計画配慮が必要である。

(vii) 供給処理施設用地緑地

とくに、共同処理施設用地について、隠蔽、隔離をはかり、清潔感を醸成するため修景を施した緑地を計画する必要がある。

(viii) 道路、駐車場緑地

街路樹形態、とくに主幹線道路については、道路環境施設帯形式の緑地形態として計画することが効果的である。駐車場にあっても、帯状に緑陰樹を計画すれば理想の形態といえる。

(3) 緑化樹木の選定

緑化植物の選定要件は、工場・工業団地の項に準ずるものと考えてよいが、特異な問題として次の諸点に留意したい。

- ① 緑化スペースが狭く、雨水の浸透が少ないことを勘案して、乾燥に耐えるものであること。
- ② 建物周辺部では日陰に耐えること。
- ③ 病虫害・風害に強いこと。臨海部にあつては潮害に強いこと。
- ④ 自動車の排気ガスに強いこと。
- ⑤ 敷地内部では、交通動線の妨げにならない下枝の高い樹種とする。このようなことから、それぞれの条件に該当する樹種を表示すると表31~34のとおりである。

(4) 植栽の実際

植物の植付け、移植等取扱いの方法については、すでに述べているので、本項では、当団地の植栽において特異と思われる諸点について留意すべき事項を述べる。

- ① 敷地面積に占める緑化スペースの余裕に乏しく、また、建物と舗装をもって敷地の大部分が構成されていることから、雨水等の浸透がきわめて少ない点に留意する。
- ② 物流動線が多く、その活動も活発であり、とくに植栽時には、樹木などの根元保護が必要である。
- ③ 工場空間と異なり、緑化に関する費用も多く、負担されにくい点があり、維持管理のための諸作業も、省力化する方策を事前に検討しておく必要がある。このような問題に関する対策として、次のようなことが考えられる。
- ④ 植栽時に灌水施設として自動灌水システムの導入をはかること。
- ⑤ 管理のしやすい樹種を選定するとともに、樹木の保護対策として根元の保護工(根囲いなど)を設けること。
- ⑥ 舗装材について使用頻度の少ない所は、極力、透水性舗装を導入する。



4.6 河川・運河・水路等の公共施設の緑化

4.6.1 はじめに

本節では、前節で扱った臨海部水辺空間以外のいわゆる内水域を対象として、緑のデザインを述べることにする。順序として、内水域における緑のデザインの動向と課題に少しだけ触れた後、河川空間、水路、運河、そして湖沼について、おのおの、緑のデザインの基本事項を述べ、事例を紹介する形とした。

4.6.2 内水域における緑のデザインの動向と課題

内水域が緑のデザイン、すなわち造園の対象となったのは、河畔や湖畔が最初であるといえよう。日本最古(1801年)の公園といわれる南湖公園(白河市)は、灌漑用溜池の畔を公園化したものであるし、隅田公園は関東大震災後の震災復興都市計画で整備されたもので、河畔公園の典型である。戦後、国土の治水事業の進捗とともに、主要河川のほぼすべてに多数の多目的ダムが建設された。そのことと、三大都市圏に代表される大都市地域に人口が集中し、そうした地域でのオープンスペース不足が感じられるようになったことがあいまって、都市内の大河川の河川敷利用が高まった。都市近郊の河川空間は、従来から、物見遊山的レクリエーションの場として利用されていた。釣りや水泳、船遊びと、季節によっては今以上の活況を呈し、その情景は一つの遊楽園の感じすら受ける。しかし、都市の貴重なレクリエーションスペースと目され、園地の造成等、公園的整備がなされるようになったのは、低水路と高水敷とを人為的に整備する河道整備が本格化してからである。昭和40年に、建設省事務次官通達として出された「河川敷地の占用許可」については、その政策的現れである。その後、昭和48年には、国営公園として淀川河川公園が一部供用を開始し、野球場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、ピクニック場等として、都市民に利用されるようになった。こうした河川敷の緑のデザインは、やがて大都市のみならず地

方中小都市に及ぶようになった。

また、わが国は降水量が多いことと、水田農業中心の土地利用であったため、各地に水路網が発達している。そうしたなかでかつて農業用水として利用されていたものが、周辺土地利用が都市的土地利用に転換されるにつれて荒廃していったものもみられた。その一つは、用水路が排水路化し、あげくのはてはどぶ川へと迫ったもので、他の一つは、下水道整備の一環で暗渠化されたものであった。前者の例では、どぶ川化した中小河川を都市の潤いと安らぎのある親水空間として蘇生する試みがなされた。東京、江戸川区においては、いち早く古川親水公園等の緑のデザインがなされたし、後者については、鹿河川敷を転用して緑道等の整備が多くの都市でなされた。

一連の河川環境整備の動きは、従来の治水、利水から親水へと大きく移り変わり、緑のデザインの対象としての河川空間は大々的に広がった。

一方、港湾に連続する運河にも、時代の推移とともに影響がみられた。日本の運河は、水の都とされるアムステルダムやベニスほどではないにしても、主要な都市になんらかの形で存在している。船運の衰退、港湾産業の変革によって運河の役割がなくなり、埋立ての対象となった所もあった。しかしその多くは、近年のウォーターフロント開発隆盛のなかで新しい行方を模索しているのが実情である。その際、運河空間は貴重なアメニティ資源となって、親水のあり方を含め緑のデザインによる再生が期待されている。

また、湖沼空間については、とくに自然湖沼の畔が一つの観光地を形成して、各地に分布しているのが特徴である。湖自体が貴重な観光資源となり、レクリエーションエリアの核となっている富士五湖や琵琶湖一帯のほか、多数を例示することができる。こうした湖沼は、わが国の貴重な水資源の拠点であるのがほとんどであるが、そ

うした湖畔一帯の土地利用が人工化したり、湖に流入する河川流域の開発が進むにつれて湖沼の富栄養化など、汚濁が急速に進んでいるのが現状である。したがって、湖沼を対象とした緑のデザインでは、単に水辺空間の処理にとどまることなく、後背地にある一帯の土地利用整序まで考えに入れなければならないことになる。なお、従来から観光地計画等で取り扱ってきた知名度の高い湖沼に加えて、近年では、農業用溜池のレクリエーション利用やダム湖周辺の環境整備も重要な課題となっており、そうした対象も含めて湖沼空間のアメニティ計画が求められている。

以上のような、内水域空間の緑のデザイン動向に対し、多くの課題もある。

その一つは、全体の“水系”があってはじめて部分が成立する性格を内水域空間の多くがもっているということである。水源は降水であり、その流失によって河川や湖沼は形成される。土地の流失率は、その土地利用の種類によって大きく変化するわけで、土地利用の変化が起こると水系に変化が及び、結果として水際の空間も変わる。そうした地域の生態系に依拠した部分空間の緑のデザインは、高水位時と低水位時との水辺の処理を含め、多くの課題を内在している。

二つ目は、水をコントロールすることの困難さに関係している。内水域の緑のデザインは、親水という市民の願いを達成することにその主たる目的がある。しかし、

その際安全性が損なわれてはならない。“治水から親水の時代”とはいうものの、毎年の大雨シーズンの報道を聴くとこのことは容易に納得できる。水辺空間の利用・運営面を十分わきまえて、緑のデザインが提案されなければならないことを、このことはとくに教えてくれる。ハードの優れたデザインに加え、ソフトプログラミングの課題があることを指摘しておきたい。

三つ目に、内水域が往々にしてレクリエーション以外の利用との重複利用空間であることに起因する課題がある。漁業権であるとか水利権に代表されるように、単にレクリエーションの観点からだけ緑のデザインを検討すれば事足りるというものではない。空間の利用にかかわる相当の制約条件のもとで、当該空間の緑のデザインを進めなければならないということは、この種の空間の大きな課題である。

4.6.3 河川空間の緑のデザイン

[1] 対象地とデザイン基本方針

ひとことで河川空間といっても、縦方向では上流、中流、下流とあり、河川横断的には、図1に示すとおり、堤外地だけでも低水路、高水敷、堤防がある。したがって、河川空間における緑のデザインの対象地は、この縦断、横断両面の相関的な位置におおの存在するという形式になるが、実際は、上流域においては低水路と高水敷とが明確に分かれて存在することは少なく、下流域の

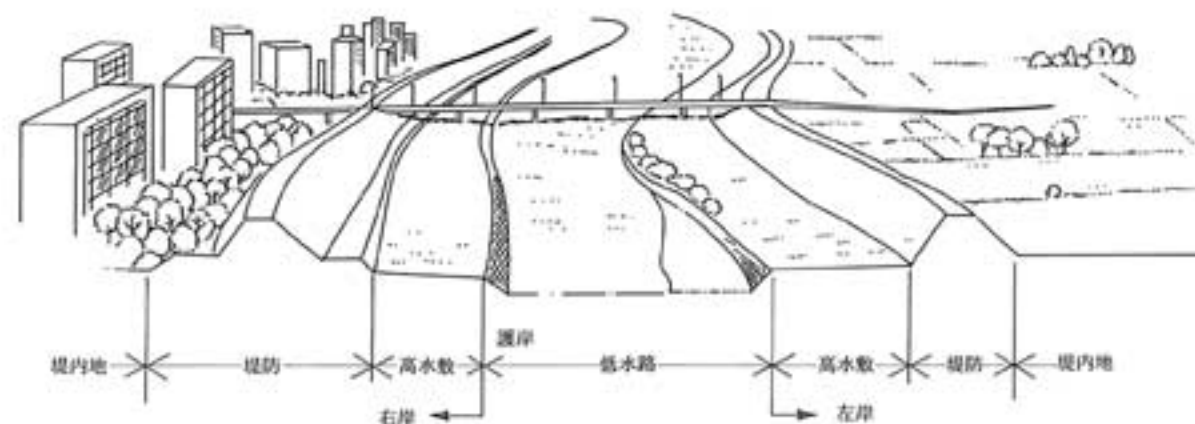


図1 河川空間の横断構成(河川公園の景観計画・設計、建設省土木研究所)